

「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業」
の実施結果について

1 趣旨

社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する機運の醸成を図るため、犯罪被害者等の講演や手記を取り入れるなどした広報啓発活動を平成20年度・21年度にモデル事業として実施したものを。

2 実施道府県（合計10道府県）

平成20年度～山形県、群馬県、京都府、岡山県、沖縄県
平成21年度～北海道、福島県、愛知県、大阪府、佐賀県

3 事業内容

犯罪被害者支援のための会合等における被害者の講演会等の実施
安全・安心まちづくり、交通安全の集い等における被害者の講演会等の実施
中・高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の実施
大学生を対象とした被害者支援に係る講義と社会参加活動の促進

4 実施結果

各年度モデル事業実施道府県における実績

事業内容					
H20	回数	5回	93回	67回	17回
	参加人員	1,890人	12,081人	27,029人	2,708人
H21	回数	10回	120回	68回	28回
	参加人員	4,043人	13,469人	24,663人	4,149人

5 成果

(1) 全国における同事業の拡大

平成21年度中の全国における実施状況（モデル県含む）

事業内容				
実施都道府県数	43	41	36	29
実施回数	126回	374回	288回	115回
延べ参加人員	16,936人	43,455人	105,708人	15,266人

(2) 事業による意識の変化（「命の大切さを学ぶ教室」におけるアンケート結果による）

受講前に「命の大切さについて考えたことがある」と回答した生徒は約70%であったが、受講後には約95%の生徒が「命を大切にしなければならないと感じた」と回答した。（福島県～中学生4,507人対象）

受講者の約85%が「命や生きることについて考えるきっかけになった」と回答した。（大阪府～中学生、高校生、大学生、保護者等3,568人対象）

講演の前後に実施したアンケート結果について、「自己肯定感」、「生きる意思」、「社会的絆」、「感受性」の4つの尺度に基づき比較、分析したところ、すべてにおいて受講後で有意に高い結果となり、講演効果が認められた。

（宮城県～中学生1,008人対象）

6 今後の方針

以下の点に配意し、全国警察において事業の継続・拡大を図る。

民間被害者支援団体等と連携し、講演を行う被害者等の協力確保に努めるとともに、講演後の講演者への精神的ケア等のサポート、講演結果（受講者の感想等）のフィードバック、二次的被害の絶無等に十分配慮する。

講演者の確保が困難な場合は、被害者等の手記を活用して被害者等の声を伝えるなどにより事業の更なる推進を図る。

「命の大切さを学ぶ教室」においては、講演の前後に警察職員等による被害者支援についての学習を取り入れるなど、一層効果的な推進を図る。

各種事業の実施に当たっては、民間被害者支援団体、学校、教育委員会等の関係機関・団体との連携に努める。